

令和3年度 北部支部審判講習会新型コロナウイルス感染拡大防止対策

◆基本的感染対策の徹底

- ・実技試験以外ではマスクを着用し、会話を控える
- ・こまめなうがい・手洗いや手指のアルコール消毒
- ・物の貸し借りの禁止
- ・食事中などのマスク非着用時の会話の自粛
- ・37℃を超える発熱や咳などの風邪の症状がある場合は来場を控える
 - ※申し込み済みの場合は来年度以降受講させる
- ・その他、埼玉県高等学校新型コロナウイルス感染防止ガイドライン及びバドミントン活動ガイドライン 0613【埼玉県バドミントン協会】に準じて対策を行う。

◆受験人数の制限

- ・全受験者の人数を300名程度に制限し実施する。制限にかかった場合は1年生を除外し、来年度以降の審判講習会に参加させるようにしてください。

◆用箋ばさみ（クリップボードなど）を持参し、講義を受講すること

◆公式戦に準じた感染症対策

- ・参加同意書の確認
- ・当日の健康チェックシートの提出
- ・場内各所に消毒用アルコールを設置
- ・前後2週間の体調の記録